福岡県公報

平成二十七年二月六日
第三千六百六十六号
増　刊　①

目　次

選挙管理委員会
○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定に関する告示の一部改正（市町村支援課）……一
○福岡県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則（平成二十六年十二月福岡県規則第五十六号）中正誤……二
○再掲（平成二十七年一月十三日福岡県公報第三千六百五十九号増刊①）中正誤……三
○道路の区域の変更（昭和五十六年三月福岡県告示第四百七十七号）中正誤……三

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第七号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定（昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号）の一部を次のように改正する。

平成二十七年一月二八日

福岡県選挙管理委員会委員長　藤井克巳

指定した施設の表福岡市東区の項中

「

唐原市営住宅集会所	〃	唐原二丁目二二番
奈多中央公民館	〃	奈多二丁目一四番二号
八田第一市営住宅集会所	〃	八田二丁目二七番

」を

「

唐原市営住宅集会所	〃	唐原二丁目二二番
八田第一市営住宅集会所	〃	八田二丁目二七番

」に改め、

「

米田第一市営住宅集会所	〃	馬出六丁目一六番
米田第二市営住宅集会所	〃	馬出六丁目一八番
東公園市営住宅集会所	〃	馬出一丁目七番

」を

「

米田第一市営住宅集会所	〃	馬出六丁目一六番
東公園市営住宅集会所	〃	馬出一丁目七番

」に改め、

「

市立津屋集会所	〃	多の津五丁目四二番五号
市立米田団地集会所	〃	馬出六丁目八番七号

」を

「

市立津屋集会所	〃	多の津五丁目四二番五号
市営筥松三丁目住宅集会所	〃	筥松三丁目二一番
市営筥松二丁目住宅集会所	〃	筥松二丁目四番

」に改め、同表福岡市博多区の項中

「

千代市営住宅集会所	〃	千代五丁目一二番
月隈市営住宅第一集会所	〃	東月隈四丁目四番
月隈市営住宅第二集会所	〃	東月隈四丁目三番

」を

「

千代市営住宅集会所	〃	千代五丁目一二番
月隈市営住宅第二集会所	〃	東月隈四丁目三番

」に改め、

「

東比恵市営住宅集会所	〃	東比恵四丁目八番
西春町市営住宅集会所	〃	西春町一丁目一番
那珂東市営住宅集会所	〃	那珂四丁目一七番

」を

定期発行日　毎週火金曜日
〔発行〕〒812－8577　福岡市博多区東公園７番７号　福岡県　総務部行政経営企画課　（電話 092－643－3028）
〔作成〕〒812－0041　福岡市博多区吉塚八丁目２番15号　株式会社西日本新聞印刷　（電話 092－611－4431）

「東比恵市営住宅集会所　〃　〃　東比恵四丁目八番
那珂東市営住宅集会所　〃　〃　那珂四丁目一七番」に改め、

「ニュー堅粕市営住宅九棟集会所　〃　〃　堅粕三丁目八番
六高市営住宅六棟集会所　〃　〃　吉塚七丁目一〇番
六高人権のまちづくり館　〃　〃　吉塚七丁目一〇番八号」を

「ニュー堅粕市営住宅九棟集会所　〃　〃　堅粕三丁目八番
六高人権のまちづくり館　〃　〃　吉塚七丁目一〇番八号」に改め、

「市立隅田集会所　〃　〃　西月隈五丁目一五番一九号」を

「市立隅田集会所　〃　〃　西月隈五丁目一五番一九号
市営千代パピヨン住宅集会所　〃　〃　千代一丁目一番
市営大博リバーサイド住宅集会所　〃　〃　大博町一〇番」に改め、同

表福岡市中央区の項中

「健康づくりセンターホール　〃　〃　舞鶴二丁目五番一号
健康づくりセンター講堂　〃　〃　〃」を

「健康づくりサポートセンターホール　〃　〃　舞鶴二丁目五番一号
健康づくりサポートセンター講堂　〃　〃　〃」に改め、

「免市営住宅集会所　〃　〃　賀茂二丁目四二番」を

「市営賀茂北住宅集会所　〃　〃　賀茂二丁目四二番」に改め、

「市営早良五丁目住宅集会所　〃　〃　早良五丁目一三番」を

「市営早良五丁目住宅集会所　〃　〃　早良五丁目一三番
市営田隈一丁目東住宅集会所　〃　〃　田隈一丁目一九番」に改める。

正誤

発行年月日	26・12・26							
公報番号	3656 増刊①							
種類	目次	同上番号	ページ	欄 上	欄 下	行	備考	規則番号
			1		○	5		
正	（第五十八○号）	福岡県規則第五十八○号						
誤	（第五十六●号）	福岡県規則第五十六●号						

発行年月日	27・1・13	昭和56・3・31
公報番号	3659 増刊①	8082 増刊③
種類	再掲	告示
同上番号		477
ページ	1	9
欄 上	○	
欄 下		
行	8	
備考	追加	表中

誤	正	誤	正
			福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。 平成二十六年十二月二十五日 福岡県企業管理者　佐藤清治 **福岡県企業局管理規程第三号**
後●	前○		
同右	同右		
三●・○～七●・○	七○・○～四八○・○		
四三●●○・○	四○八○・○		